



平成 30 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ボ ル テ ー ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 津 谷 祐 司
(コード番号：3639 東証第一部)
問 合 せ 先 財 経 本 部 長 古 市 守
(TEL. 03-5475-8193)

特別損失の計上、剰余金の配当（無配）の決定、
並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 14 日開催の取締役会にて、下記のとおり、平成 30 年 6 月期において特別損失（減損損失）を計上するとともに、平成 30 年 6 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を無配とすることを決議いたしました。

また、平成 30 年 6 月期の業績結果や、このたび剰余金の配当を無配としたことを真摯に受け止め、役員報酬を減額することとし、監査等委員会より、監査等委員報酬の一部返上の申し入れがありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上について

当社が保有する固定資産（ソフトウェア等）について、将来の回収可能額を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成 30 年 6 月期において減損損失 103 百万円を特別損失として計上いたします。

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 30 年 5 月 8 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 29 年 6 月期 期末)
基準日	平成 30 年 6 月 30 日	同左	平成 29 年 6 月 30 日
1 株当たり配当金	0 円 00 銭	未定	10 円 00 銭
配当金の総額	—	—	51,062 千円
効力発生日	—	—	平成 29 年 9 月 29 日
配当原資	—	—	利益剰余金

(2) 理由

当社配当の基本方針は、当社が将来行う事業拡張や体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のバランスを図っていくこととしております。具体的には、配当性向を考慮しつつ、配当金額の長期安定性も重視し、配当金を決定いたします。

当期につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を 1,328 百万円計上する大変厳しい結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

なお、次期の期末配当につきましては、現時点では未定であります。上記の方針に従い、株主に対する適切な利益還元を検討してまいります。

3. 役員報酬の減額及び自主返上について

(1) 減額の内容

代表取締役会長兼社長	津谷 祐司	月額報酬の 50%
取締役副会長	東(津谷) 奈々子	月額報酬の 50%
取締役副社長	北島 健太郎	月額報酬の 35%
取締役	松永 浩	月額報酬の 30%

(2) 自主返上の内容

監査等委員である取締役 (3名全員)	月額報酬の 10%
--------------------	-----------

(3) 対象期間

平成 30 年 9 月から平成 31 年 8 月までの 12 ヶ月間

以 上